

工事番号							
設計年度	令和 7 年度						
施工月日	令和 年 月 日		交通安全施設整備工事(市道大和町和木原公園線外2路線)				
施工方法	請負		三原市 大和町 和木外				
工事期間							
工事概要				起工理由			
施工延長 表層(オーバーレイ) 区画線 仮設工		L=2500m A=40m <sup>2</sup> L=5860m 一式					

仕様書

# 特記仕様書

## 第1章 総則

### 第1節 適用

- 1 本特記仕様書は、三原市大和町和木外 交通安全施設整備工事（市道大和町和木原公園線外2路線）に適用する。
- 2 本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。

#### ・土木工事共通仕様書（令和6年8月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）

※ 土木工事共通仕様書、特記仕様書（共通事項）は「広島県の調達情報」に掲載している。

<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>

・その他関連規格類

### 第2節 情報共有システム

- 1 本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に基づき実施すること。
- 2 本工事で使用する情報共有システムは次とする。  
広島県工事中情報共有システム  
<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html>
- 3 監督員及び受注者が使用する情報共有サービスのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする。
- 4 なお、工事完成時については、提出する必要のある工事成果品を電子納品すること。また、試行期間中は工事検査を紙媒体で受検することから、受注者は、工事成果品1部を紙媒体により提出すること。
- 5 受注者は、監督員及びサービス提供者から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

### 第3節 週休2日適用工事

本工事は、週休2日工事の対象外とする。

### 第4節 法令及び条例等の遵守

- 1 次の内容について、施工計画書の「その他」項目に記載すること。
  - (1) 工事の実施にあたり、発注者から明示された、又は、受注者が行うべき「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」
  - (2) 上記(1)の内容について「不測の事態等が生じた場合の対応方法」
  - (3) 上記(1)、(2)の内容について「現場作業に従事する者に対する周知の方法」
- 2 「施工方法」等の関連する項目に、許可承諾条件等を適切に反映すること。
- 3 「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」等の変更が生じた場合は、施工計画書の内容に重要な変更が生じたものとし、変更施工計画書を提出すること。

### 第5節 建設副産物

本工事における建設副産物については、土木工事共通仕様書1-1-2-11 建設副産物のとおり取り扱うこととする。なお、「再生資源利用計画」、「再生資源利用促進計画」及び「実施書の提出」については、次のとおりとする。

#### 1 再生資源利用計画及び再生資源促進計画

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画（5の確認結果票を含む）を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。

#### 2 計画の掲示及び公表

受注者は、1の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

現場掲示様式については、次のURLを参考に作成すること。

[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page\\_03060101credas1top.htm](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm)

- 3 実施書の提出  
受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から5年間保存しなければならない。
- 4 工事現場の管理体制  
受注者は、再生利用の促進を行うため、工事現場における建設副産物責任者を置くことにより、管理体制を整備するとともに、当該責任者に対し、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の内容について現場担当者の教育を十分行うこと及び、関係する他の施工者及び資材納入業者もこれを周知徹底することを指導するものとする。
- 5 建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成  
受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認の結果を記載した書面（確認結果票）を作成しなければならない。  
※確認結果票は「広島県の調達情報」に掲載している。
  - (1) 工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第3条第7項又は第4条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
  - (2) 再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項  
ア 当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号。以下「盛土規制法」という）第12条第1項、第16条第1項、第30条第1項又は第35条第1項の規定による許可を要する場合にあっては、当該許可を受けている。  
イ 当該行為が盛土規制法第21条第1項、第27条第1項、第28条第1項又は第40条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
  - (3) 上記(1)、(2)に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項
- 6 運搬業者への通知  
受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときには、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。
- 7 確認結果票の掲示及び公表  
受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。
- 8 確認結果票の保管  
受注者は、確認結果票を建設工事の完成後5年間保存するものとする。
- 9 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求  
受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。
  - (1) 建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地
  - (2) 建設発生土を搬出先の受注者の商号、名称又は氏名
  - (3) 建設発生土の搬出元の名称及び所在地
  - (4) 建設発生土の搬出量
  - (5) 建設発生土の搬出が完了した日
- 10 建設発生土の搬入元への受領書の交付  
受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。
- 11 受領書の内容確認  
受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。

- 12 受領書の保管  
受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後5年間保存するものとする。
- 13 建設発生土の最終搬出先までの確認  
受注者は、建設発生土が再生資源利用促進計画に記載した搬出先（次の(1)から(4)のいずれかに該当する搬出先を除く。）から他の搬出先へ搬出されたときは、速やかに、当該他の搬出先への搬出に関する9(1)～(5)に関する事項を記載した書面を作成するとともに、当該書面を当該再生資源利用促進計画に係る建設工事の完成後5年間保存するものとする。建設発生土が更に他の搬出先へ搬出されたときも、同様とする。
- (1) 国又は地方公共団体が管理する場所であって、受入れ完了後に当該国又は地方公共団体が受領書を交付する場合  
(2) 受注者の管理下にある他の工事現場で利用するために一時堆積する場合  
(3) ストックヤード運営事業者登録規定により国に登録されたストックヤード  
(4) 9の受領書の土砂の利用種別が「盛土利用等」である建設発生土受入地（再搬出しないもの）

#### 第6節 公害対策

##### 1 事前・事後調査

調査区分	事前・事後及び工事施工中も大きな被害がある旨の申し出を受けた場合、監督職員と協議の上調査すること。 (設計変更の対象とする。)
調査時期	施工前・施工中・施工後（1ヶ月以内）
調査内容	柱、屋根、壁、基礎、建具等の傾斜、損傷状況
範囲	監督員と協議するものとする。

#### 第7節 安全対策

##### 1 交通誘導警備員・警戒船・保安要員

作業期間中の交通誘導員は、工事期間中において2（人／日）を見込んでいる。

#### 第8節 その他

##### 1 工事用機資材の仮置き

場所 受注者が責任を持って管理すること。なお、借地料等については受注者の負担とする。

##### 2 工事保険等

受注者は、本工事において第三者に与えた損害を補填する保険又はその他必要とする建設工事に関連する保険等に加入しなければならない。また、加入了保険等については、保険証券の写し（保険以外の場合はそれに代わるもの）を監督員に提出すること。なお、加入に必要な保険料等は、設計で現場管理費に見込んでいる。

##### 3 法定外の労災保険の付保

1 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

2 受注者は、建設工事請負契約約款第54条（火災保険等）に基づき、法定外の労災保険の契約締結したときは、その証券又はこれに代わるものと速やかに監督職員に提示しなければならない。

3 法定外の労災保険は、政府の労働災害補償保険とは別に上乗せ給付等を行うことを目的とするものであり、（公財）建設業福祉共済団、（一社）建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会、（一社）全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で、労働者災害補償保険法に基づいて契約を締結しているものとする。

### 第2章 設計金額

#### 第1節 排出ガス対策型建設機械の使用促進

- 1 土木工事共通仕様書（令和6年8月）『1-1-1-33 環境対策』で使用を義務付けている排出ガス対策型建設機械においては、排出ガス対策型（第2次基準値）以上の建設機械の使用に努めること。  
なお、使用する排出ガス対策型建設機械について、基準値による設計変更は行わない。

#### 第3章 その他

本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項又は、その内容に疑義が生じた場合は、監督職員の指示を受けること。

# 工事数量総括表

頁0 -0001

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量	備考
本工事費				
道路維持		式	1	レベル1
舗装工		式	1	レベル2
オーバーレイ工		式	1	レベル3
表層(車道・路肩部)	【平均幅員1.4m以上3.0m以下】	m2	40	レベル4
区画線工		式	1	レベル2
区画線工		式	1	レベル3
溶融式区画線	【実線_20cm】 【排水性舗装用無】	m	840	レベル4
溶融式区画線	【実線_15cm】 【排水性舗装用無】	m	5,000	レベル4
溶融式区画線	【ゼブラ_20cm】 【排水性舗装用無】	m	20	レベル4
仮設工		式	1	レベル2
交通管理工		式	1	レベル3
交通誘導警備員		人	12	レベル4
**直接工事費**				
共通仮設費率分				
**共通仮設費計**				
**純工事費**				
現場管理費				

## 工事数量総括表

頁0 -0002

図面番号	1 / 3	縮尺	図示
工種	舗装工・区画線工		
種別	平面図, 横断図	番号	/
路線名	市道大和町和木原公園線		
工事箇所	三原市大和町和木		
三原市			

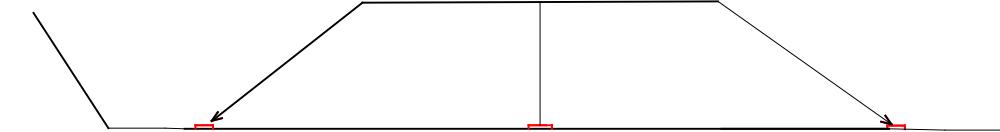
## 平面図

施工延長  $L=850\text{m}$   
 区画線設置 中央線 (白色 20cm 実線)  $L=750\text{m}$   
 外側線 (白色 15cm 実線)  $L=1,700\text{m}$   
 舗装工(オーバーレイ)  $A=40\text{m}^2$



## 標準断面図

中央線 (白色 20cm 実線)  
 外側線 (白色 15cm 実線)



図面番号	2 / 3	縮尺	図示
工種	区画線工		
種別	平面図, 横断図	番号	/
路線名	市道大和町山添線		
工事箇所	三原市大和町大具		
三原市			

## 平面図

施工延長 L=710m  
区画線設置 外側線 (白色 15cm 実線) L=1,420m  
中央線 (白色 20cm 実線) L=50.0m  
ゼブラ外周 (白色 20cm 実線) L=40.0m  
ゼブラ (白色 20cm 実線) L=20.0m

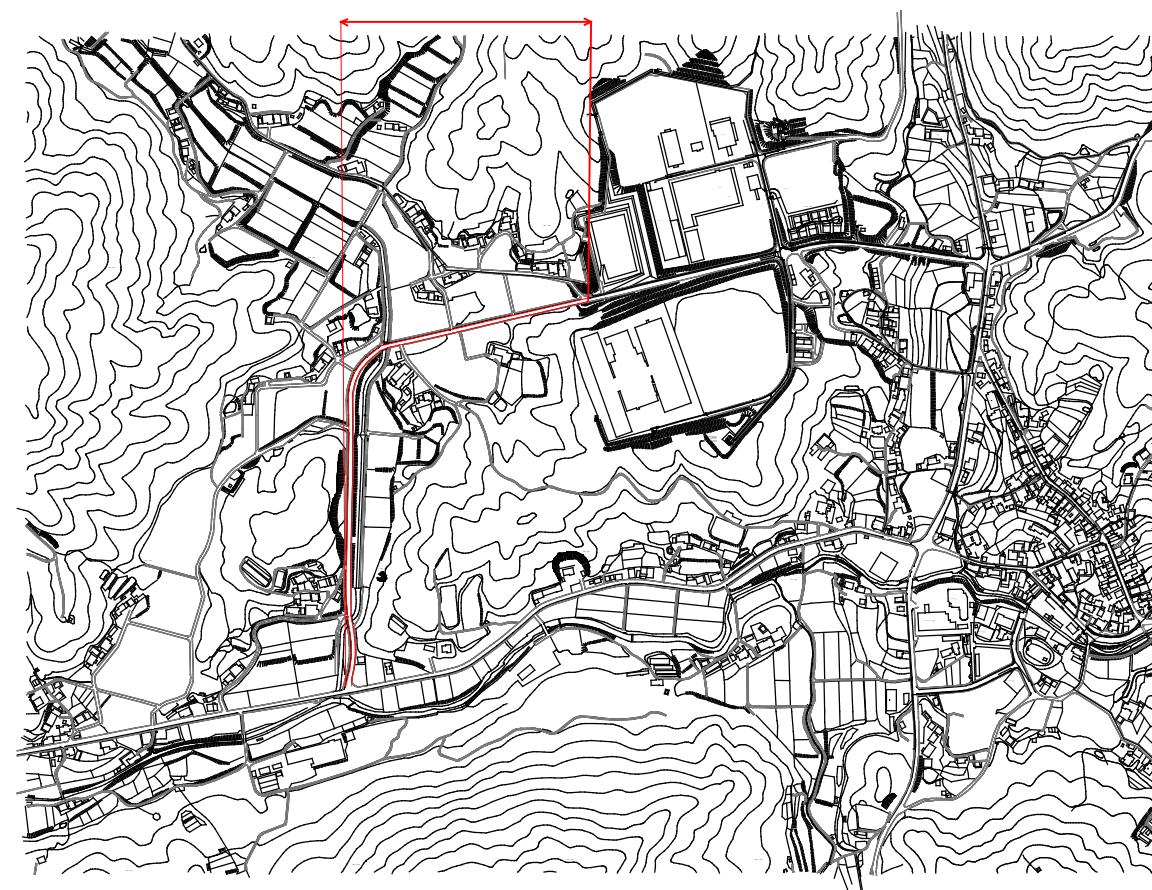


## 標準断面図



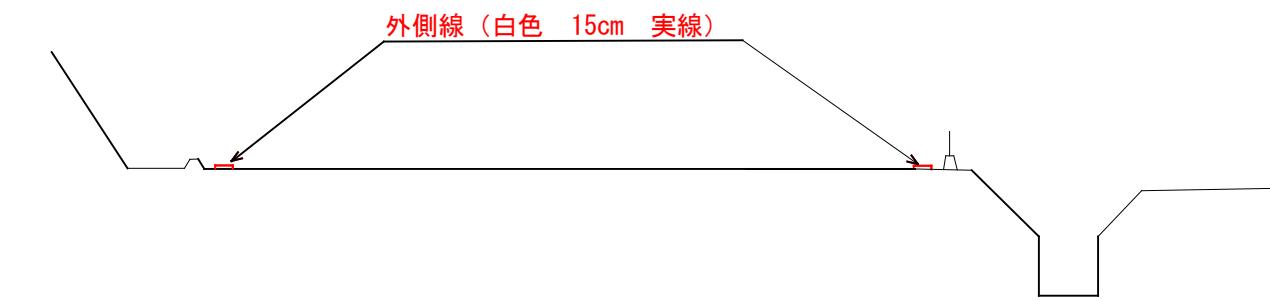
図面番号	3 / 3	縮尺	図示
工種	区画線工		
種別	平面図、横断図	番号	/
路線名	市道大和町大石末貞線		
工事箇所	三原市大和町下徳良		
三原市			

## 平面図



施工延長 L=940m  
区画線設置 外側線 (白色 15cm 実線) L=1,880m

## 標準断面図



# 參 考 資 料

# 総括情報表

頁0 -0001

変更回数	0	凡例
適用単価地区	48 三原市(大和)	Co … コンクリート As … アスファルト
単価適用日	00-07.05.01(0)	DT … ダンプトラック BH … バックホウ
諸経費体系	1 公共(一般)	CC … クローラクレーン TC … トラッククレーン
RTC…ラフテレーンクレーン		
	当世代	前世代
工種	06 舗装工事	
施工地域・工事場所区分	00 補正なし	
復興補正区分	00 補正なし	
週休補正区分	00 補正なし	
現場事務所等の貸与区分	00 補正なし	
I C T 補正区分	00 補正なし	
冬期補正係数	00 補正なし	
緊急工事区分	00 通常工事 0 %	
前払金支出割合区分	00 補正無し	
契約保証区分	01 金銭的保証(0.04%)	
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額、労務管理費、安全訓練等に要する費用等）が必要であり、本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。		

# 本工事費 内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
道路維持	1	式			Y1G01 レベル1
舗装工	1	式			Y1G0103 レベル2
オーバーレイ工	1	式			Y1G010304 レベル3
表層(車道・路肩部) 【平均幅員1.4m以上3.0m以下】	40	m2			Y1G01030405 レベル4
表層(車道・路肩部) 平均幅員1.4m以上3.0m以下 1層当たり平均仕上厚30mm	40	m2			SPK24040241 00 単第0 -0001 表
区画線工	1	式			Y1E0210 レベル2
区画線工	1	式			Y1E021001 レベル3
溶融式区画線 【実線_20cm】 【排水性舗装用無】	840	m			Y1E02100101 レベル4

# 本工事費 内訳表

頁0 -0003

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
区画線設置(溶融式) 実線_20cm	840	m		SDT00001 00	単第0 -0002 表
溶融式区画線 【実線_15cm】 【排水性舗装用無】	5,000	m		Y1E02100101	レベル4
区画線設置(溶融式) 実線_15cm	5,000	m		SDT00001 00	単第0 -0003 表
溶融式区画線 【ゼブラ_20cm】 【排水性舗装用無】	20	m		Y1E02100101	レベル4
区画線設置(溶融式) ゼブラ_20cm	20	m		SDT00001 00	単第0 -0004 表
仮設工	1	式		Y1G0126	レベル2
交通管理工	1	式		Y1G012621	レベル3
交通誘導警備員	12	人		Y1G01262101	レベル4
交通誘導警備員B	12	人		R0369 00	

# 本工事費 内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
** 直接工事費 ** #0020計=支給品等(材料),無償貸付					
共通仮設費率分					Z0019
計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 共通仮設費計 **					
** 純工事費 **					
現場管理費 計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 工事原価 **					
一般管理費率分 計算情報..... 対象額..... 率.....					前払補正率...
契約保証費 計算情報..... 対象額..... 率.....					当初請対額 当初対象額

# 本工事費 内訳表

頁0 -0005

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
一般管理費計					
**工事価格**					
**消費税相当額** 計算情報..... 対象額..... 率.....					
**工事費計**					
**契約保証費計**					

# 施工単価表

頁0 -0006

表層(車道・路肩部)

平均幅員1.4m以上3.0m以下

機械構成比: 1.68% 労務構成比: 14.64%

SPK24040241

1層当たり平均仕上厚30mm

材料構成比: 83.68%

市場単価構成比: 0.00%

単第0 -0001 表

1 m2 当り

標準単価: 1,849.10000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<貢>アスファルトフィニッシャ(ホイール型) 舗装幅1.4~3.0m 排出ガス対策型(第1,2次基準値)低騒音	1.07%		アスファルトフィニッシャ [ホイール型] 舗装幅1.4~3.0m		KTPC00059 KTPT00059
<貢>振動ローラ(搭乗・コンバインド式) 質量3~4t 排出ガス対策型(第1,2次基準値)低騒音	0.22%		振動ローラ(舗装用) [搭乗式コンバインド型] 質量3~4t		KTPC00009 KTPT00009
<貢>タイヤローラ 質量3~4t 排出ガス対策型(第1,2次基準値)低騒音	0.20%		タイヤローラ 質量3~4t		KTPC00057 KTPT00057
その他(機械)			その他(機械)		EK009
普通作業員	4.97%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
運転手(特殊)	3.46%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
特殊作業員	3.33%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
土木一般世話役	1.20%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009

# 施工単価表

頁0 -0007

表層(車道・路肩部)

平均幅員1.4m以上3.0m以下

機械構成比: 1.68% 労務構成比: 14.64%

SPK24040241

1層当たり平均仕上厚30mm

材料構成比: 83.68%

市場単価構成比: 0.00%

単第0 -0001 表

1 m2 当り

標準単価: 1,849.10000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
再生加熱アスファルト混合物 再生密粒度(13)	80.97%		密粒度As混合物(20) [標準数量]平均仕上り厚50mm		TTPC00024 TTPT00284
アスファルト乳剤(JISK2208) アスファルト乳剤(浸透用) PK-4タックコート用	2.39%		アスファルト乳剤(JISK2208) アスファルト乳剤(浸透用) PK-4タックコート用		TTPC00027 TTPT00027
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	0.29%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
その他(材料)			その他(材料)		EZ009
積算単価			積算単価		E9999
A=3 C=7 G=1 I=1 - (全ての費用)	平均幅員1.4m以上3.0m以下 再生密粒度アスファルト混合物(13)		B=30 E=1 H=1 - 1層当たり平均仕上り厚(mm) PK-4		
【アスファルト混合物単価】 1層当たり平均仕上り厚(mm)/1000*(アスファルト混合物単価(円)+各種割増合計値) 1層当たり平均仕上り厚(mm):30.000(mm)					

# 施工単価表

頁0 -0008

区画線設置(溶融式)

SDT00001

単第0 -0002 表

実線 20cm

1000 m 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
昼間_溶融式(手動)【手間のみ】 実線_20cm 時間的制約なし	1,000.000	m			
トライックペイント(JISK5665_3種1号) 溶融型(紺体状)ガラスピーズ含有量15~18% 白	798.000	kg			
ガラスピーズ(JISR3301_1号) 粒度0.106~0.850mm	34.650	kg			
プライマー トライックペイント接着用	34.650	kg			
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	45.150	L			
諸雑費	1	式			
*** 合計 ***	1,000	m			
*** 単位当たり ***	1	m			
A=1 昼間施工 C=2 実線_20cm E=1 アスファルトに設置の場合			B=1 白色 D=1 塗布厚t=1.5mm F=1 時間的制約なし		
G=1 - I=1 -			H=1 - J=1 -(全ての費用)		

## 施工単価表

頁0 -0009

## 区画線設置(溶融式)

SDT00001

单第0 -0002 表

実線 20cm

1000

m

当り

# 施工単価表

頁0 -0010

区画線設置(溶融式)

SDT00001

単第0 -0003 表

実線 15cm

1000 m 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
昼間_溶融式(手動)【手間のみ】 実線_15cm 時間的制約なし	1,000.000	m			
トライックペイント(JISK5665_3種1号) 溶融型(紺体状)ガラスピーズ含有量15~18% 白	598.500	kg			
ガラスピーズ(JISR3301_1号) 粒度0.106~0.850mm	26.250	kg			
プライマー トライックペイント接着用	26.250	kg			
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	42.000	L			
諸雑費	1	式			
*** 合計 ***	1,000	m			
*** 単位当たり ***	1	m			
A=1 昼間施工 C=1 実線_15cm E=1 アスファルトに設置の場合			B=1 白色 D=1 塗布厚t=1.5mm F=1 時間的制約なし		
G=1 - I=1 -			H=1 - J=1 -(全ての費用)		

## 施工単価表

頁0 -0011

## 区画線設置(溶融式)

SDT00001

单第0 -0003 表

実線 15cm

1000 m 当り

# 施工単価表

頁0 -0012

区画線設置(溶融式)

SDT00001

単第0 -0004 表

1000 m 当り

ゼブラ 20cm

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
昼間_溶融式(手動)【手間のみ】 ゼブラ_20cm 時間的制約なし	1,000.000	m			
トライックペイント(JISK5665_3種1号) 溶融型(紺体状)ガラスピーズ含有量15~18% 白	798.000	kg			
ガラスピーズ(JISR3301_1号) 粒度0.106~0.850mm	34.650	kg			
プライマー トライックペイント接着用	34.650	kg			
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	54.600	L			
諸雑費	1	式			
*** 合計 ***	1,000	m			
*** 単位当たり ***	1	m			
A=1 昼間施工 C=10 ゼブラ_20cm E=1 アスファルトに設置の場合			B=1 白色 D=1 塗布厚t=1.5mm F=1 時間的制約なし		
G=1 - I=1 -			H=1 - J=1 -(全ての費用)		

## 施工単価表

頁0 -0013

## 区画線設置(溶融式)

SDT00001

单第0 -0004 表

ゼブラ 20cm

1000

m

当り

# 數量計算書

交通安全施設整備工事(市道大和町和木原公園線外2路線)

## 数量集計表

# 位 置 意

